事情

村井静馬著

明治太平記

八編

下

へ遠14
2504
26-16

特
へ遠14
號2504
26-16

村井静馬編輯
鮮齋永濯畫

官許

明治太平記 全

東京書林 延壽堂發兌

明治太平記八編巻之二

東京　村井静馬著

明治七年四月ふ至り既ゝ臺湾征討の軍艦追々彼地ふ向ふと言ふ事の原と諗ぬるゝ抑臺湾國ゝ支那の福建省泉州府なる厦門港の東南ゝ對ひ合ひ水路を離るゝ凡四十里をりふ一箇の大島なり島の長さ南北九十八里東西三十余里とゝ此嶋東部西部とゝく島の中ゝて両部ゝ別れ彼の厦門ゝ

對ひし方を西部と号し今支那國に属するとのて漸次に人気も開くるに至り府縣に數箇所の学校もひらき殊に其土地富饒ふして國産もまた尠からず絲バ近年二ヶ所の港を開きて外國船と貿易もるまましく然るに此西部の地も今より二百五六十年前までは野蠻にて島の主宰といふ者もなく人負もまた僅らるりしが其頃海賊顔振泉といふ者我が九州の邊民数伴ひ始めて此島に據つて自ら首領となりしより

引續き鄭芝龍といふ人又その首領となりけるがおの芝龍も故ありて臺湾を退きて後に肥前の平戸に来り日本の女を妻として男子一人を設けたりされ則ち鄭成功國姓爺と云ふ後は美名を露はせり偖また件の鄭芝龍が臺湾の地を去りたる跡へ或る紅毛船来りて始めは土人を欺きて其地を借りたる事を談じ遂に彼島を横領して紅毛の加比丹たる者躰して其地の司となりたり折ふ長崎の商船一艘印

度とさゝ赴んと臺湾の近海を兼通らんと為たりしに紅毛人等はあるを見て忽ち其船を劫し荷主等を討殺して荷物も船も奪ひたりあの時長崎の住人に濱田彌兵衛といふ者あり此人頗る勇ありて才智も又凡なるに我彼の島に渡り國辱を雪がんと弟小左エ門等と倶に農夫百人計を従へ直ちに臺湾に到りて一計の下に紅毛の加比丹を虜にし奪ひ取らるゝ船も荷物も取返し皇國の威を輝かせり其後鄭芝龍の子鄭成功（國姓爺）を清の為に明朝の衰亡に及べるを争で回復せんとて義兵をあげて清軍を討破る支數度に及び大いに雷名を東ゝ世に時運の然らしむるや遂に全勝を得るに至らず後臺湾の地に渡り紅毛人等を追退けて航て此地を所有とし身は只僅かの孤島に在りて支那全國の大軍を引受け生涯更に屈する事

ゐく明の再興を図りしが事ありぐして病死せり
其子鄭経も父よ劣らず屢清軍ゐ抗したりしゐ孫
の鄭克塽ゐ至り勢ひ遂ゐ敵まる能得ず稍清朝ゐ
降伏せしゑ是より臺湾西部の地ゑ支那ゐ属まる
事ゑあり然ども東部の地ハ言語も通ぜず
文字もあゑ元下の野蛮ゑ故ゐ同ド島ゐ住
むゑら西部の者と交りもせず尓バ西部ゐ競ぶもバ
東部ハ其土地廣しと雖も平原甚ゑ多ゑらず尤も
南ハ山低けれど北ゐ行るゐ隨ひて高山峨々と連り
て善その奥を知るもの罕ゑり尓バ山の低しとゐ南
の方の海岸ゐ聊ゑの平原ゑり地名を車城社
寮保力庄統領埠田中央などゑり爰等ゐ住ぜ
る土人等も固是野蛮ゑりと雖も近来漸次ゐ風俗開
けく支那語ゐ通ド文字も覚へて聊ゑ農商の道をも
知る故是等を称しく熟蕃とゐ此餘山中ゐ住める
者十八社ゑりて牡丹高士滑爾乃などゐ種々

牡丹の蕃
俗人肉を
屠り喰ふ

の社号称るゆゑ是等と總て生蕃とそ其状人類ゐ有
ざるが如しゝ中ゐも牡丹人種ハ別く殘忍暴悪ゐし
く適旅船過ゆく東部へ漂着る時ハ土人等多く
集まりく衣類荷物を奪ひ取り甚だしたる其人を
殺しく其肉を食ふとぞ然るゐ明治四年の冬
十一月の頃ありき琉球の船漂流しく此東部の地ゑ
到りしゐ土蕃等あるを劫らしく殺さる者五十
四人又六年の三月ゐ小田縣下の住民四名此地ゐ

漂着做しるが是等も兇暴の所為ゐ遇へり既ゐ
しく琉球ハ方今日本の藩王たり土蕃等妄りゐ
我が人民を殘害ゐ及べる条此事瑣末ゐ似れども
頗る國威ゐ関るの殊更近来我が航海の漸
次ゐ盛んなるの際向後彼地を航る者斯る兇暴
の所為ゐ罹り屢非命ゐ死せん支と朝廷憂慮在ら
せらる去年副島全權大使を清國ゑ遣ハされて是
等の談判ゐ及だれしゐ臺湾東部の蕃地ゐ於くそ

支那の所轄ふ仰ぐざるの旨断然返答ふ及びしに此上ハ兵を差向け土蕃の罪を問ふべしと陸軍中將西郷従道を蕃地事務都督ふ任ド陸軍少將谷干城海軍少將赤松則良等精兵弐人數を引俱して五艘の船ふ分配して品川及び横濱より追々ふ出帆せり則ち第一番蒸氣有功丸　第二番蒸気大有丸　第三番英國の蒸気船〔ヨークンヤール〕号　第四番美國の蒸気船〔ニウヨルク〕号　第五番蒸気北海丸是

なり斯て此月十八九日ふ至り第一番船有功丸以下第四番船〔ニウヨルク〕迄を追々長崎ふ着港せしに當所西濱の町なる元薩刄の邸なりし仮ふ蕃地事務局とみし此月廿二日より廳事を開きて西郷以下の將士等も日々此廳ふ出頭なしに既ふ大隈参議ふも豫て此地ふ在留なりて不日臺湾ふ進撃まべき事件を專ら評議あり然るふ第五番船北海丸の日數を経れども着港せず此船ふ廈門の

領事官福島九成乗組たれを北海丸入港せい他の軍艦より先立て福島氏を廈門に遣ハし這回我邦臺湾島へ問罪の師を向いしむる段支那の政府へ報告ゐまゐき豫て手筈ふ定め置しに廈門ハ臺湾ふ程近きゆへ其船延着ゐたふ事務局甚ど苦慮ゐせう然るふ件の北海丸ハ品川浦を發するも他の船よりも遲ゐしふ卒ふ颶風吹起り荒波の為ふ悩されて洋中ふ漂ふうち蒸気の機関も損じたるしゞ

幸ひふしに恙なく廿五日の午後ふ稍長崎ふ着港せり此船ふ乗組る内史金井之恭といふ人態々長崎ふ出張ゐて大隈参議西郷都督等ふ對面ゐて内談ふ及ぶべい這回臺湾出兵ふついて豫てい外國船を雇ひ進撃ゐまゐき筈ゐりしふ更ふ外國の〔ミニストル〕より言出る赴きゐい方今支那も日本もふふ我が和親の國ゐる筈支那の所轄と為たる地と境を交へ臺湾の地へ兵を向けると兼たるゆゑい

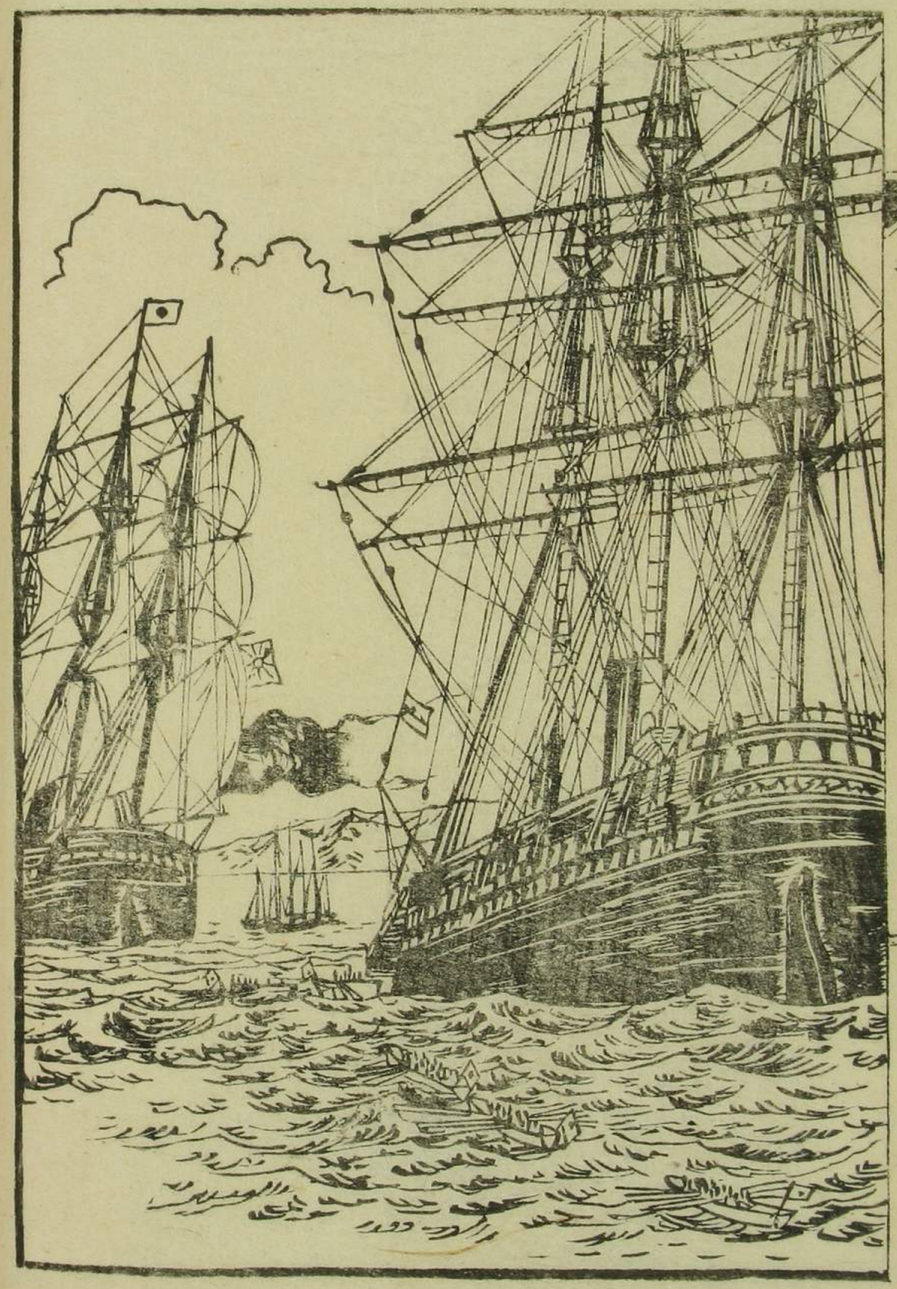

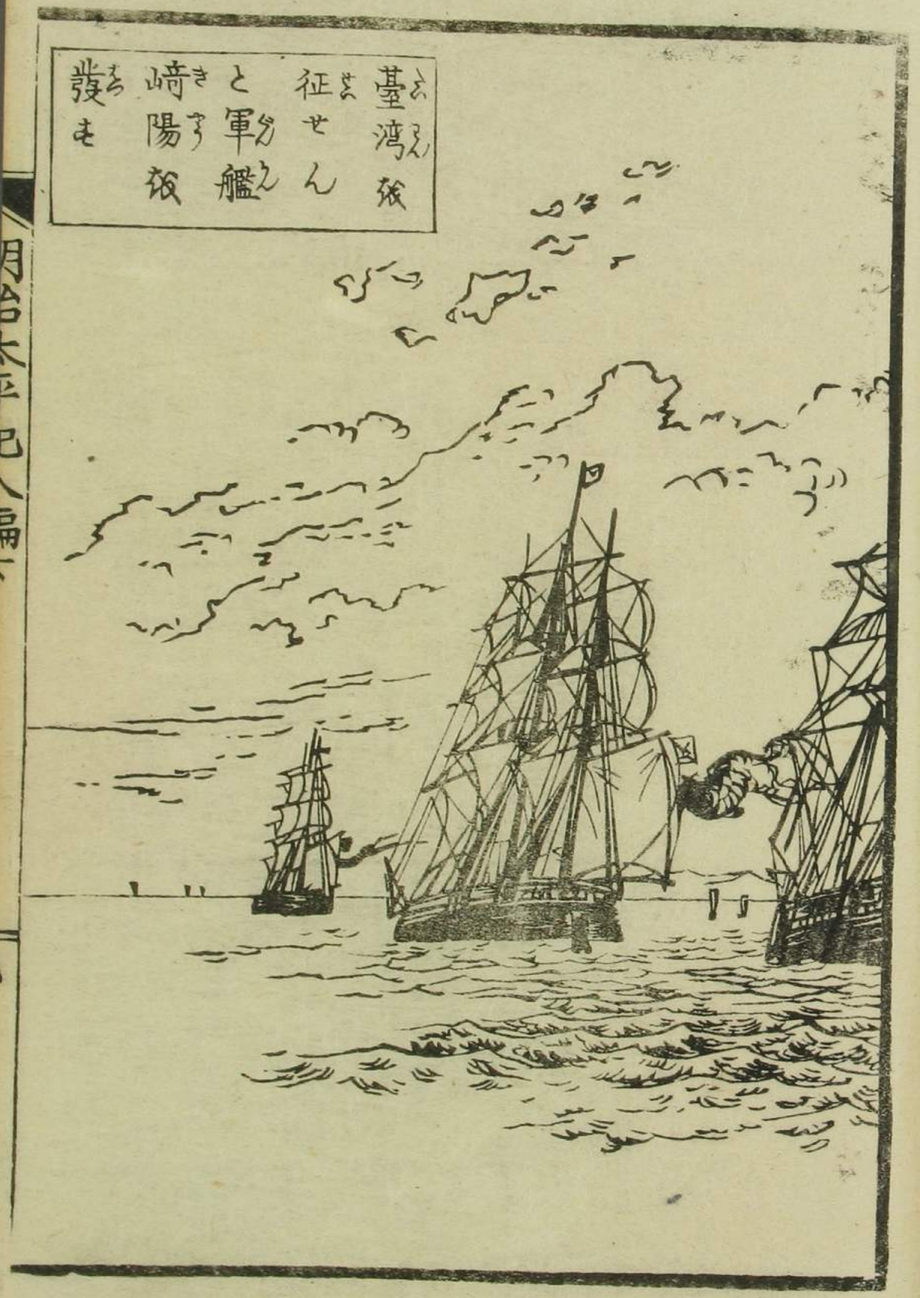
臺湾を征せんと軍艦崎陽を發す

船を雇はんがために昔断然違背に及びたれば事たちどころに便ならず因て姑く出兵を延引せんと然るべきやと内談いまだ雖も東京より許多の兵士遥々出張せしのみならず薩州の徴募兵熊本の鎮臺兵佐賀の追討兵なんど追々此地に到着して總勢三千に餘る者何ぞも蕃地へ進撃せん今や遅しと待つ折から中人將士等ものく憤懣して事を延ばすに至りがたく此上は外國艦を此方へ買入れて日本号

の船とせば渠等に於ても斟酌なくしてと衆議決定せし程に急ぎ福島九成を廈門港に到らしめ支那圖らせんと為たりしに北海丸は機械を損じて即今修理に加へ居れども頭に用ゆる支度は孫を有功丸は艤ひく福島氏に三百余名の兵士等と倡俱に廿七日に長崎寄を発して廈門をさして赴むく斯て蕃地事務局にては既に先隊は臺湾へ進まるに事極まれば谷赤松の両將に千六

百餘の兵士をば日新艦孟春艦明光丸三國丸の四艘に分けて相率へて五月二日の午後一時に長崎港を發せんとするに大隈參議西郷都督金井内史等諸將を送りておのく船迄いる程より港中に碇泊せし諸船及び砲臺より祝砲數發其次の日大久保内務卿に至急に長崎へ到着せり這は支那國への駈引なりと臺灣征討の支度更に再議に及ばんとせしに既に衆議一決して昨日先手の將士等に出帆をせし跡なれば今や期延なりとも至らず仍て臺灣平定の尚籌策議せらるゝ遂に外國艦を買入れて西郷氏に後陣の將士千四百餘を率へて不日に進發せらるべきの旨令と諸軍に布たり然るに響に長崎を出帆せし領事官福島九成に程なく廈門の地に到り其地に出張の支那人に就て這回我が兵臺灣へ問罪のために向ふの赴き政府へ傳達せらるべきの旨報告に及びて

軈て廈門を退き直ちに臺湾に渡り此島の西南に當る社寮といへる港口にいたり姑く碇泊せるうち谷赤松両將をとゝめ先隊の兵の乘組る日新鑑以下四艘の船も追々入港に及ぶ程に左右して蕃地の躰を探索を遂たるに此近傍に總て熟蕃等ゞ所有の地なれば我に抗する気色も見へぬ仍て一同上陸して更に社寮の海岸なる所々に天套を張設け威気陽々と陣列せり或い言ふ此時に方り

亜墨利加船一艘来りて俱に此港に碇泊せゝゞ其船の甲比丹なる名を（カセル）と言へる者此地の熟蕃等に説て曰く日本の兵向ひゝ曩に琉球人等を暴殺せゝ其罪を問ふ為にして元罪の者に至りてハ猥りに殺伐の擧動致せず却て夫等を保護せんとなるべ速に帰順せゝと最懇ろに示せゝ海岸近傍の土蕃等ハ敢て敵對の色なく因て故なく上陸せゝ斯て征討の將士等ハ稍上陸に及ぶ

臺灣全島圖

長樂
西
砲臺
大武郡
淡水港
堺
東

此方向厦門ヲ望ム海上四十里ニ在リ
社寮港
琉球人ノ殺サレタル所
牡丹人種
彰湖縣
堺
蕃地
北
海

と齊しく其地の景況を窺ひ見るに既に前に記
せる如く山の漸次に低しといへ彼の南方の海岸に
聊かの平原にして南北凡そ四里ばかり東西僅かに
十二三町の脆形の場所なれば爰等に住める土人
等は熟蕃の輩にして一社を構へたる所
中に車城と言へるは此熟蕃の中に於いて都會
なれども称すべき當所第一の繁華の地にして表通りの
町三丁裏通りも又二丁にして人口凡そ四百ばかり町

の入口に門にして煉瓦石にて之を築き一遍の額
を掛けて福安城と題したり此門を入れば關帝
の廟にして此廟を守る者支那の僧侶なりと言へ
町家は總て煉瓦にて造れど屋根は草にて葺きたり
其餘も熟蕃と称する分は農工商の道備なりて人
事を辨へたるものなれど彼の山家に住する所の十八
社の類ひに於ては人にして人なる獣に齊しき
輩なれば別て牡丹社の人種等は兇悪無頼成る故に

熟蕃等ハ其暴戻を甚ぶ怕れるとふん備此熟蕃生蕃ともふ何とも一社ふ一人宛の必ず酋長なる者ありく社中の取締りをなす事なるが既に我が兵の上陸せ一社察の酋長たる者ハ其名を〔ニア〕と喚バ是一が疾くも帰順の心を生ト軍門ふ降伏して案内者たらん事を請へり余ハ自餘の熟蕃等ふ於ても我が兵威ふ恐怖ふ一ん敵ふ者ハなしと雖も彼の十八社の生蕃ハ總く深山を栖とく姿とさん

も見せざれバ其情實を知るふ至らぬ余れども嚮ふ我が兵のいまだ上陸せざるうち日新艦ふる兵士等が爰等の海岸を測量ゐさんと脚船ふ打ち乗りく此近傍を漕廻るるに思ひがけなく陸地より小銃四五發打掛るる然れども幸ひふ船中怪我ハなゐ一と雖も害心なる支明らけ一是ま於く谷赤松等の諸將會議ふ及ぶるやう抑這田出陣せ一も專ら鎮撫を宗とく妄りふ兵器と動

うきまゝきの御趣意まんいちうけたまはりて是非の弁
まへ無き者あれば一回兵威を示まよいうけばべ迚
も鎮静致すまゝ因て牡丹の通路の口へ冝しく
陣を轉ずし就て其地の形状を點撿せんと
ぞいうべうけば則ち五月十八日薩州の徴募兵
ある伍長北川姓なる者卒一名を率へて斥候よ
りく出張せり彼の車城の南の方より山ふ添たる
細道ふ入りて行く事凡三里ばかり然れども人煙

更ふ見へ移ぞ尚も委しく探索みさんと覚へぞ敵地
ふ深入りあせしふ眷丈を越しく生茂りし高草の
其裡ふ埋伏ふしたる牡丹人等ゞ小銃数発打掛たり
北川もさる者也由断なくくをいねども人影見へぬ
草中ふ不意ふ弾丸飛来りて急所の深痍と被り
たるべ何くへかくく堪るべき忽ち斃処ふ倒るゝ野蛮
等ゞ人数顕れ出直ちふ首と搔落し所持の兵
器ハ言ふもさらなり衣服とさへも剥取りて首級と倶ふ

叢中ニ潜伏シテ土蕃等我ガ斥候ヲ狙撃ス

持去れり此時俱ふ従ひ来りし件の卒も痍を負ふられ
べ北川が首級をば取返さんき支を得ず辛く其場を
逃去りて本陣ふ立帰り事の次第を報告るふぞ
諸人大いふ駭きたる中ふも薩州の兵士等ハ皆切歯
して憤り直ちふ俺們馳向ひて蕃賊どもを砕殪し
北川が怨恨を報ハぜしといふ之きうとおのく得物を
携へて走り出べき躰なるぞ谷赤松等ハ自ら立て
渠等が惴りて立騰ぐを厚く慰撫しておし鎮め今

我が兵威熾んなるべ僅らの蠻夷を殪さん支亟くも
いつぬ支あれど山まで山より連なりて何處を渠が巣
穴とも見定めたる支もなく且つ夷情をも測らずして
妄りふ先謀の師を出ふ兵家ふおいて忌まるる處殊更
都督の着艦もなきよ怒りふ乗じて事を起し萬一
不覚を取る事いつべ我が國辱を外邦まで作ちふ流
布せしむるの罪何を以て謝さん尚此上ふも野
蠻等が擧動を篤と探りて後正しく伐つべき所いつべ

縦ひ都督の着帆なくとも我輩則ち事を決して直ちに進撃なさしむべし過激のふるまひ有べからざるなり

同月廿一日の社寮の酋長〔ミア〕なる者を案内者として先ず立て逞兵僅か十個ばかり各兵器を携へて嚮ふ北川ゞ撃れしとの件の道へと進ましめ果して野蠻等二三十人又彼の叢茂りし中より忽然として發砲せり射方の兵士いよ〳〵豫てより斯くなるべしと期したる事ゆえ更ふ騒げる躰もなく野蛮ゞ埋伏なしたる方へ筒先揃へて連發せしめ作ち一個を打斃せし此砲勢ゆや怕れたん咸高草の中を潜りて右往左往に敗散なせ候勝に乗じる射方の兵士等遁しゝはせどと喚きつて追逼らんと為さしむと酋長〔ミア〕ゞおしの禁め牡丹族ハ暴慢ふして負ど魂最強し然る故なく敗走なるも尚伏兵弦他ふ設け四引寄せんの計策を廻らしなるも測りがたしと言ふ各うち按ずるに是迄出張せしの夷情を

探らん為ふしく接戦るもべきたるふいらば然るを渠より砲発せしを我まさふ應ぜしの長追ひまべき機會ふいらずと速ふ兵をまとめ躰て本営ふ立飯り野蠻ゞ暴舉ふ及べる旨箇様々々と報知るあぞ谷赤松の両将ども将士等會議ふ及バるくやう壯丹の土蕃等ゞ頻りふ野心を狭ミ只殺伐の事とする斯の如くの形勢まくいと之ふ倫理を示さんと百方説諭ふ及ぶとも渠ふ畏服の心いらわべ

なりく届くべしとも覚へず一度伐ッて之を懲し然して後ふ之を諭し又よく其後を評議一定為たりしゝ更ふ軍士の手配り後做し廿二日の暁天ふ薩州の徴募兵熊本の鎮臺兵の二小隊を討手として本営を進発し又かの車城の東なる細道ふ分入りく漸次ふ嶮岨を辿りて既ふ昨日伏兵の起し所ふ至れども敵一人も見へざれば尚八方ふ眼を配りく渓水を超へ奇岩を傳ひ行く事三里

計りなるゆゑに嶮難の地に至りしに二ツの大石並び立ち宛然門の形なり俚俗称へて石門と云土蕃等茲に胸壁を築き我が兵の来ると待ち砲撃みさんと備へたる畢竟此場の戦争へ麼に開い次の編に記載まる筈看て知るべし

明治太平記八編巻之二終

版權免許明治八年十月十五日

定價廿二錢

第六大區八小區
本所外手町十八番地
著者 村井静馬

第壹大區六小區
日本橋通二丁目四番地
東京 版主 小林鉄次郎藏
書肆